

令和 8 年 6 月定例会会議録

(令和 8 年 6 月 2 4 日)

八代市教育委員会

八代市教育委員会 6 月定例会会議録

【開催日】 令和 8 年 6 月 2 4 日（水）

【場所】 八代市役所本庁 4 階 4 0 3 会議室

【出席者】 中 勇 二 教育長
渡 邊 裕 一 教育委員
澤 村 互 寛 教育委員
丸 山 智 子 教育委員

【出席職員】 鋤 田 敦 信 教育部長
長 船 征 洋 教育部次長
田 中 博 之 教育部次長
押 方 佐地子 教育政策課長
早 瀬 泰 志 学校教育課長
稲 本 健 一 教育部理事兼教育施設課長
岡 山 恭 久 生涯学習課長
中 村 裕 一 教育サポートセンター所長
山 崎 撰 博物館未来の森ミュージアム副館長
坂 部 功 泰 未来の学校づくり推進室長
田 島 良 洋 文化振興課長
中 松 大 輔 教育政策課長補佐
有 働 有里子 教育サポートセンター副所長兼指導主事
岡 川 洋 久 文化振興課文化財係長
山 内 淳 司 文化振興課参事
田 北 佳一郎 学校教育課指導主事
櫻 井 幸 枝 学校教育課指導主事

【事務局】 池 田 拡 次 教育政策課主幹兼教育政策係長
橋 口 久美子 教育政策課参事

（審議事項）

<議案案件>

- ① 八市教委議第 1 6 号 八代市文化財保存事業費補助金交付要綱の一部改正について
- ② 八市教委議第 1 7 号 八代市教育支援センター要綱等の一部改正について
- ③ 八市教委議第 1 8 号 八代市立中学校における部活動の地域展開に関する基本方針～八代市「認定地域クラブ」による休日を中心とした地域展開に向けて～（案）

<報告案件>

- ① 報告第 7 号 八代市議会令和 8 年 6 月定例会について

1. 開会 (午後 2 時 0 2 分 開会)
2. 会議録の承認 令和 8 年 3 月定例会、令和 8 年 4 月定例会
3. 教育長報告 前回の会議から今回までに参加した行事や事業、委任された事項などの中で特に重要と思われるものについて報告
4. 議題

＜八市教委議第 1 6 号＞ 八代市文化財保存事業費補助金交付要綱の一部改正について

田島文化振興課長 激甚災害等により被災した指定文化財を被災地から搬出し、劣化や破損の進行を防止するために必要な応急保存措置費用について、市教育委員会が特に必要と認める場合に補助率を嵩上げできるように要綱を改正するもの。資料により説明。

澤村教育委員 八代市文化財保存事業費補助金交付要綱第 4 条第 1 項中「やつしろ文化振興基金を処分して財源とする場合」とあるが、処分するとは専門的な用語なのか。

山内文化振興課参事 市の指定文化財に対する補助金の財源の 1 つとして、やつしろ文化振興基金を設けている。
この基金は、市内外の有志の方から、文化財の保存と活用あるいは、文化振興に役立てるための寄付金をベースに積み立てをしている。基金の一部を、市の指定文化財の補助金の財源として活用することから、処分という表現を記載している。

中教育長 基金の積み立てを取り崩すことをここでは処分すると記載している。

丸山教育委員 八代市文化財保存事業費補助金交付要綱の市指定文化財の場合の補助で現行は 5 割で上限 7 0 万円ということだが、嵩上げ等優遇する場合はこういった手続等になるのか。今までより優遇されるとあるが、どこまで嵩上げされるのか。

山内文化振興課参事 どこまで嵩上げするのか、また嵩上げの方法は、色々あると思う。ケースバイケースになるが、例えば補助 5 割を補助 1 0 割程度とする。または補助 5 割とするが上限額を上げる。あるいは両方のやり方を組み合わせるなどを検討している。

今考えているのは、補助率を上げて金額の上限も上げること
を検討している。

丸山教育委員 嵩上げ率については規定を作るのか。

山内文化振興課参事 その都度教育委員会に伺いを立て、認められた範囲で実行
していこうと思っている。

丸山教育委員 対象となる文化財等の状況に応じて決定するのか。

山内文化振興課参事 その通りである。

中教育長 なかなか修復が進まないことがあった事例があるか。

山内文化振興課参事 市の指定文化財ではないが、熊本県指定文化財になっている
坂本町にある大門観音堂の鰐口がある。

それが5年前の豪雨災害で被災した。熊本県指定文化財な
ので保存修理にかかる費用のうちの5割を県が補助、市は随
伴補助1割、残りは自己負担となる。

正確な金額を覚えていないが、500万円ぐらい費用が掛か
り、250万円を県補助、50万円を市が補助、残りを地元
が負担することになったが、地元が支出できないとのことだ
った。この時は住友財団の制度を利用したため、地元の負担
額が1万円未満ですんだ。ただし、これは県指定文化財だっ
たのでできたが、これがもし市の指定文化財だったら、同じ
500万円の費用でも、市の補助上限額は70万円であるた
め、地元の負担は430万円となる。

【八市教委議第16号 承認】

<八市教委議第17号> 八代市教育支援センター要綱等の一部改正について

中村教育サポート センター所長 八代市教育支援センター「くま川教室」は、現在、千丁支
所2階に拠点置き活動を行っているが、新たに、令和8年
9月1日に旧代陽幼稚園施設を二つ目の活動拠点として整備
することに伴って、関係する規定を改正する必要がある。資
料により説明。

有働教育サポート センター副所長 2つの教室の名称を「千丁テラス」「代陽テラス」に決め
た。このイラストは看板にした時にどのようなイメージにな
るのか生成AIを利用して作成したものである。千丁テラス
はい草のイメージから緑色が印象的で、代陽テラスはおひさ
まがついているのが印象的なイラストとなっている。イラスト
のような明るいイメージにしたいと思い、「テラス」という
言葉を付け加えた。この名前に込めた思い3つ伝える。1つ

目は、テラスは、部屋から窓を開けて外に出る、家の中と外をつなぐ緩やかな場所でもある。今、家にいる不登校の子供たちが、家から一步外へ出てみようと思える場所がテラスになればいいと思い考えた。2つ目は、テラスは日当たりがよく風通しが良いイメージがある。教室も通いやすい雰囲気のある場所であることを伝えたいと思っている。3つ目は、「テラス」を漢字に変えると「照らす」、お日様が照らすという印象になる。子どもたちの「進路」、将来のことや今の心を明るく照らす場所になってほしいという意味を込めて、「テラス」という言葉をそれぞれの場所の後に付けたものである。このような理由で、「千丁テラス」「代陽テラス」と名称を決めたいと思う。

丸山教育委員

名称「代陽テラス」「千丁テラス」、これだけ見ても、すごくスマートでいい名前だと思ったが、今の説明を聞いて、内容にも意味があるということがわかり、さらにすばらしいと思った。

渡邊教育委員

設置目的の中に、「保護者支援」について今回改正されているところがとても大事なところで、素晴らしい考えだなと思った。

先生方の意見や自分のこれまでの経験を振り返ってみても、保護者の考え方の変化、あるいは保護者同士の交流の機会の希薄化、家庭の中でおじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんで意見が違っているなど、一人で抱え込んで悩んでいる保護者を多く見てきているし、そういう存在がいることを聞いているので、子供だけではなくて保護者への支援をこういった形できちんと明確に位置づけていくというのは、とても大事なことだと思っている。

名称については、指導員や子供や保護者に、この素敵な理由をしっかり伝えてほしい。

一点確認だが、「適応指導教室設置要綱」というのは、まだ生きている要項か。

中村教育サポート
センター所長

平成22年3月18日に、この八代市適応指導教室設置要綱が定められている。その後、先ほど申したとおり、平成23年4月の改正で火曜日と木曜日は午前中の開級時間と定め、令和4年12月に適応指導教室の要綱の改正が行われた際に名称が八代市教育支援センター要綱に改正が行われている。

附則については、最初に定めた八代市適応指導教室設置要綱の附則という形となり、こちらも改正になる。

中教育長

補足すると、新旧対照表にある、第1条関係、第2条関係

のうち、第2条関係が八代市適応指導教室設置要綱の一部を改正する告示となっているが、その要綱の附則に入っている部分の改正をするために、分けて改正している。

第2条関係の八代市適応指導教室設置要綱はまだ残った状態であり、その部分を改正する。現在はその名称自体は改正されており、八代市教育支援センター要綱となっている。しかし、改正してきた履歴は全部残っているので、附則第2項を改正するという際は、八代市適応指導教室設置要綱と名称使っている。

【八市教委議第17号 承認】

＜八市教委議第18号＞ 八代市立中学校における部活動の地域展開に関する基本方針～八代市「認定地域クラブ」による休日を中心とした地域展開に向けて～
(案)

早瀬学校教育課長 令和7年12月に文部科学省により策定された「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」、子供たちのスポーツ・文化芸術活動の充実に向けてでは、令和8年から令和13年までの6年間で新たに改革実行期間と位置づけ、部活動の地域展開等の全国的な実施を推進するように示された。

本市においても、各中学校における部活動の運営が年々厳しさを増している。継続的かつ専門的なスポーツ・文化芸術活動を推進するにあたり、取組の方向性を広く周知するために、八代市立中学校の部活動の地域展開に関する方針を策定する必要がある。資料により説明。

渡邊教育委員 3点ある。1点目、認定について、こういった手順、こういった内容で認定されるのか。2点目、運営団体について、イメージが出来ないため、どういうイメージを持っているのか。3点目、保護者への説明はどの程度進んでいるか。

早瀬学校教育課長 まず認定について、国の方から雛形の認定の要件があり、それに準じて認定していく。基本的には学校の部活動の流れを組んでいる。例えば平日1日以上休みや、休日のどちらかを休むことが認定要件の中に入っている。認定要件は24項目ほどあるので、全て紹介することはできないが、「はばたけ八代っ子」を氷川町教育委員会と八代市教育委員会が合同で策定した。その中で国のガイドラインには大会の参加数に関する規定はないが、本市独自の指針として、大会の参加数を年間10試合程度とする制限を設けている。また、県外への練習試合等へは行かないという制限も設けている。以上の内容を盛り込み、認定要件を作っている。

チェックリストの要件が全て該当するかどうかで判断をすることになる。基本的には現在の学校の部活動を認定地域クラブに移行していくので、今年度移行を進めている野球については当然認定要件が守られていることが前提で、教育委員会としては進めている。将来的には民間のクラブの中から地域展開に協力をしたいと手を挙げてくる可能性もある。その際は、認定要件をしっかりとチェックし、あるいは実際の練習状況を見て認定をしていく流れを考えている。

運営団体について、それぞれ自治体によって運営団体は様々である。教育委員会の中に事務局を作って管理をする自治体もある。八代市は非常に広範囲に渡っており、中学校も15校ある。地域展開する全てのクラブを見かじめることは、八代市規模になると難しいと思う。今回、野球については4つのブロックに分けて地域展開することになるので、それぞれの拠点校の後援会に代表責任者になってもらい、指導者との連携、それから所属する学校との連携をとってもらいながら進めることになる。今まで学校の先生がおこなっていた、大会への出場計画や部費の徴収についての文章作成など、後援会に全て任せるのはなかなか難しい部分がある。スムーズに移行ができるように、教育委員会と部活動の指導者がサポートをしていきたいと考えている。野球以外についても、当面は後援会にお願いをして運営をしていきたいと考えている。

説明会について、昨日指導者向けの説明会を開催した。明日は、野球部後援会の保護者を対象とした説明会を夜7時から行う予定であり、参加人数は31名である。昨日参加いただいた野球部の教職員も、指導に関わる方6名が決定しているので、その指導者にも是非参加してほしいと呼びかけをしている。

渡邊教育委員

大変詳しい説明で、よくわかった。地域の保護者からどうなっていくのかと心配の声がまだまだあると思うので、丁寧に説明をしていただき、少しずつ改革していけばいいと思う。

澤村教育委員

今の説明でだいぶわかった。八代市の認定地域クラブでは、例として4つのブロック分けとあるが、種目によっては生徒数などによりブロックの分け方が臨機応変に変わるという認識でよいか。

早瀬学校教育課長

良い。今話されたとおり、種目によってはブロック分けを4つではなく、3つまたは2つとする場合もあり、また、学校の組み合わせも変わる。

- 丸山教育委員 認定地域クラブは、北部ブロック・西部ブロック・東部ブロック・南部ブロックの4つのブロックを指しているが、認定する単位は、このブロックごとに認定していくのか、全体で1つの認定地域クラブとなるのか。
- 早瀬学校教育課長 ブロックごとではなく、1つの種目として認定し、その中にブロックがあるという捉え方である。
- 丸山教育委員 合意がとれたところや運営団体が定まらないところは除かれ、体制が整ったところだけが認定地域クラブになる。全部がまとまらないと、認定地域クラブにはならないのか。
- 田北指導主事 なかなか難しいご質問である。野球の場合は、4つのブロックに拠点校の部活動という考え方である。部活動には今3つのタイプがある。1つの学校で成立するのが単独部活動。次に、チームのメンバーが揃わない場合、近隣の学校と一緒に大会に出場する合同部活動。最後に、拠点校型という部活動の形態がある。例えば自分の学校に野球部がないが、どうしても自分は野球をやりたいという場合、いままでは学校に部活動がないと入れなかった。以前は、わざわざ転校して練習に加わりたいたいという生徒もいたが、それはできなかった。現在は、八代市では拠点校型の部活動を認めており、昨年からはスタートしている。自分の学校にない場合、ブロックにある拠点校の部活動に入れるようになった。ブロック分けをしたのは、校外にわたるので子供たちが練習に行く距離ができるだけ近くなるように環境を整えるためである。
- 次に、地域認定については、環境が整わないと認定することができない。野球の場合、教職員は休日に指導を行う予定である。本来であれば地域人材の方が受け皿になってもらうのが一番いいが、まだ組織としてどういう運営をすればいいのかが始まっていない。また、地域の方が「私がそこを担います」と名乗りを上げる方がいない。まずは、学校の先生にお願いし、複数の学校と一緒に練習をして、後援会などが一緒に活動をおこない、それが軌道に乗ったら地域の方に少しずつバトンタッチしていけたらいいと考えている。
- 野球の場合は4つのブロックがそれぞれ、地域認定クラブとしてスタートしたいという希望があった。また、バレーボールもある程度組織立っている。女子のバレーボールは学校数がとても多いので4ブロックで分けられるが、男子のバレーボールは、減ってきているため、将来的には2つのクラブに集約されるのではないかと考えている。バスケットについても男女とも少しずつチーム数が減ってきているので、地域認定クラブが2つあれば、おそらくカバーできるのではないかと考えている。

以上のことから、種目によっていくつぐらいの地域認定ができるのか、またブロックについては先ほど早瀬学校教育課長の説明にあったとおり、今後の状況を見ながら、適切に案内しつつ教育委員会としてもサポートしていきたいと考えている。

丸山教育委員

野球の場合は1つのクラブができるということか。男子バレーや女子バスケットなどは2つのクラブになるということか。ブロックが分かれるのではなく、クラブが別にできるということか。

田北指導主事

野球についてはそれぞれのブロックにひとつずつチームができるので、八代市で4チームできる。名前はまだ決まっていないが、仮名として、北部チーム・東部チーム・西部チーム・南部チーム、それぞれが独立して運営を行っていくことになる。

丸山教育委員

ブロックがクラブということか。

田北指導主事

4クラブがブロックごとに分かれている。

【八市教委議第18号 承認】

<報告第7号> 八代市議会令和8年6月定例会について

鋤田教育部長

八代市議会令和8年6月定例会において、5人の議員から次の5件の質問があった。資料により説明

① 西 和明 議員

・小学校における遠距離通学支援について

② 橋本 隆一 議員

・多文化共生社会推進に向けた取組について

③ 谷口 徹 議員

・自転車利用の環境について

④ 小川 貴史 議員

・学校給食における地産水産物の活用方針について

⑤ 大倉 裕一 議員

・小中学校におけるエアコンの設置状況について

澤村教育委員

現在は八代市の学校に、日本語指導を必要とする児童生徒が5月1日現在で小学校7名、中学校10名、計17名在籍している。国籍がフィリピン、ベトナム、中国等とあるが、それ以外にもいくつか国があるか。そこが分かっているならば教えていただきたい。また、日本語教員の資格を取得し、指導経験が豊富な日本語指導員が6名任用となっているが、この

方々がどの学校に普段行って指導しているのか、分かれば教えてほしい。以前、郡築・昭和校区の住民の3割ぐらいが外国人と市長が話していたのを記憶している。そのような状況のため、外国人がいないと仕事ができない状況であると言われた記憶がある。そのため、郡築・昭和あたりの学校にたくさん指導員がいると思ったので、分かるところを教えていただきたい。

鋤田教育部長

日本語指導員は、鏡や郡築に固まっておらず、いろいろな学校にいる。

中教育長

技能実習生は、その地域にたくさんいるが、学校に通っている子供がその地域にいるとは限らない。

澤村教育委員

子供がいる年代ではないということか。

中教育長

まだ、若い方である。

澤村教育委員

今、日本全体で外国人が増えており、良い点やちょっと問題が出ているということも聞いている。そのため、学校で、外国人の子供の指導をしっかり行くのが一番だと思う。仲間作りや学習面など、苦勞しているのではないかと思う。どのような状況でどのくらい学校にいるのか教えてほしい。

櫻井指導主事

外国籍の子供は、代陽小1人、太田小2人、金剛小1人、八代小1人。八代小のお子さんは、6月いっぱいまで熊本市へ転校する予定である。鏡小1人、有佐小1人、一中4人、三中1人、四中2人、鏡中2人、東陽中1人、の5月1日現在で計17人である。日本語指導員の先生は、今年から1人増え、6人配置となった。

国籍については、1番多いのがフィリピンで8人、次にベトナムが3人、中国が2人、インドネシアが1人、イギリスが1人、後は日本国籍となっている。

週5回日本語指導を受けている子供もいれば、週1回だけの子供もいる。時間については、全く日本語が話せない子供は、国語の授業などを利用し、1時間みっちり指導したり、慣れてきた子供は放課後の時間を利用して日本語指導したりしているところが多い。

学期に1回、日本語指導員の総括会があるので、一人一人の子供について次の学期や来年度の対応について検討している。日本語が十分に入ったから、来年度からは日本語指導は必要ない児童もいる。

5. 連絡事項

学校教育課 八代中体連総合体育大会

(6/13、20、21、27、28)

学校・園訪問

A訪問は1校、C訪問は5校、

A(C)訪問は1校

1学期終業式(7/17) 2学期始業式(8/28)

学校閉庁日(8/10～14)

教育サポートセンター

くま川教室1学期閉級式(7/10)

くま川教室代陽教室への机・教具等搬入(7/14)

特別支援教育ステップアップ研修(7/27)

第2回不登校対応研修(7/31)

博物館 消毒作業のための臨時休館(7/7～12)

事務局 7月定例会日程確認(7/24 14:00～)

6. 会議録署名委員の指名 丸山委員・澤村委員

7. 閉会 (午後3時22分 閉会)

令和 年 月 日

署名委員

記録者
